

**紀三井寺公園内5施設
命名権者(ネーミングライツ・パートナー)
の募集について**

紀三井寺公園対象施設の概要

所在地 和歌山県和歌山市毛見200番地

対象施設	主な施設・規模	利用者状況	主な利用実績
陸上競技場	第1種公認、400m×9レーン 約19,200人収容、天然芝 夜間照明、大型映像装置	R5:69,184人 R6:62,037人 R7:81,391人	県陸上競技選手権大会、天皇杯サッカー、高校サッカー・高校ラグビー選手権大会、ジュニア駅伝 等
野球場	両翼98m、中堅120m 約13,200人収容	R5:44,125人 R6:53,718人 R7:45,488人	全国高校野球和歌山県予選、オリックスファーム公式戦、春季・秋季近畿地区高校野球県予選
補助競技場・球技場	第3種公認、400m×8レーン 天然芝、サッカー105m×68m 観客席なし	R5:45,371人 R6:40,446人 R7:37,467人	中学通信陸上競技大会、高校サッカー・ラグビー選手権大会
庭球場	砂入り人工芝8面、夜間照明 観客席約500人	R5:26,996人 R6:26,838人 R7:27,450人	県テニス選手権大会、車イステニス大会
登はん競技場	壁2面(競技壁・練習壁) 高さ約12m	R5:1,027人 R6:709人 R7:766人	高校スポーツクライミング大会、クライミング初心者体験会

紀三井寺公園ネーミングライツ・パートナー募集概要

※詳細は募集要項を参照

命名権の内容	対象5施設に、それぞれ 企業名や商品名等を含んだ愛称 を付ける権利。 応募は 5施設一括 (施設ごとの応募は不可)。5施設全てへの愛称付与は必須ではありません。
募集目的	命名権者(ネーミングライツ・パートナー)との協働のもとに、 県有施設を有効に活用することにより、 県の 新たな歳入の確保と施設サービスの維持・向上 を図る
命名権料	対象5施設一括で年額2,000万円以上 (消費税及び地方消費税相当額を含む)を 希望
愛称の使用期間	令和9年4月1日から 3年以上、5年以内 ※使用期間は年単位
命名条件	県民に親しみやすく、各施設の競技、用途その他の特性に照らしてふさわしい愛称 愛称から対象施設を識別でき、5施設相互の混同を生じにくいもの
応募資格	要件(税の滞納がない等)を満たす 法人又は法人により構成されたグループ
受付期間	令和8年10月6日(火)午前10時 から 同年12月4日(金)午後5時 まで(必着)

※詳細は募集要項を参照

提出書類	① 取得申込書（様式1） ② 誓約書（様式2） ③ 役員等に関する調書（様式3） ④ 法人等の概要（定款、規約又はこれらに類する書類等） ⑤ 前3事業年度における貸借対照表、収支決算書その他法人等の財務状況を明らかにする書類、 事業報告書その他法人等の業務の内容を明らかにする書類 ⑥ 登記事項証明書（商業登記簿謄本） ⑦ 国税及び地方税について滞納がないことの証明書 ⑧ 地域貢献活動及びスポーツ振興に寄与する活動の実績を示す書類 地域貢献活動及びスポーツ振興に寄与する活動の今後の計画を示す書類（任意様式）
提出方法	郵送、持参又は電子メール
選定方法等	選定委員会にて 応募者 （経営の安定性や地域貢献など）、 愛称、命名権料 等を総合的に審査し、 候補者を選定 候補者と協議を行い、 合意に至り次第、命名権者として決定し、県と命名権者との間で契約 を締結
その他	- 優先交渉権（契約期間満了後、他社に優先して県と交渉できる権利）を付与 - 命名権料とは別に看板の新設や既設看板の表示変更等に係る費用負担が必要

審査項目・基準等について

※詳細は募集要項を参照

	配点	審査項目	審査基準	個別点
応募者	40	経営の安定性	過去3年間を通して、安定した利益を上げているか(過去3カ年の経常利益の推移等)	10
			過去3年間を通して、安定した経営を行っているか(過去3カ年の自己資本比率等)	10
		地域貢献	地域に根差した企業活動を行い、地域の発展に寄与する活動を行っているか、今後活動する意欲があるか	10
		(県内での実績)	上記項目について、和歌山県内での活動実績があるか	5
		スポーツ振興	スポーツ振興に寄与する活動を行っているか、今後活動する意欲があるか	5
愛 称	20	親しみやすさ・適合性	県民に親しみやすく、各施設の競技、用途その他の特性に照らしてふさわしいものとなっているか	10
		識別性	愛称から対象となる施設を識別でき、対象5施設相互の混同を生じにくいものとなっているか	5
		呼びやすさ	発音しやすく、受け手にとって聞き取りやすいものとなっているか	5
契約条件	40	命名権料	評価方法による	30
		契約期間	評価方法による	10
合計				100

評価方法			
命名権料	① 応募金額(年額)最高者：満点の30点を付与 ② ①以外：得点＝30点×(当該応募金額／最高応募金額) ③ 応募が1者のみの場合で応募金額が県希望金額未満の場合 最高応募金額を県希望額に置き換えて得点を算出	左記以外の審査項目：5段階で評価	
契約期間	5年：10点 4年：7点 3年：4点		
(県内での実績)	県内での活動実績がある場合、下記により算出した得点を加点 [算定式] 地域貢献の得点×0.5		

	個別点10点	個別点5点
特に優れている	10	5
優れている	8	4
やや優れている	6	3
やや劣っている	4	2
劣っている	2	1

留意事項：次に該当する場合には命名権者候補者として選定しない

- ・ 応募者が1者のみで応募金額が県の希望金額の50%未満となる場合(命名権料の得点が15点未満相当)
- ・ 合計の得点が60点未満の場合

提出・問い合わせ先

県土整備部都市住宅局都市政策課管理調整班

住 所 〒640-8585 和歌山県和歌山市小松原通1－1

電 話 073-441-3230

F A X 073-441-3232

メー ル e0809001@pref.wakayama.lg.jp

ホームページ [https://www.pref.wakayama.lg.jp/prefg/
080900/index.html](https://www.pref.wakayama.lg.jp/prefg/080900/index.html)

※ 募集要項や申込書等の様式は都市政策課ホームページに掲載